

# 【例】

令和3年 月 日

喜茂別町長 様

住所  
氏名(名称)  
代表者氏名  
業種名  
担当部署・担当者  
連絡先

法人の場合は代表者印を押印してください。個人の場合は認印でも構いません。

印

## 新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告

地方税法附則第63条(※)に規定する中小事業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書  
※令和2年12月31日以前は附則第63条の2に規定する

会計帳簿等をもとに、全ての事業収入の合計額を記入してください。

中小事業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書  
※令和2年12月31日以前は附則第63条の2に規定する

### 1 事業収入割合について

令和2年 月 日から同年 月 日 令和2年2月から10月までの連続する3月を記載			年 月 日から 年 月 日 左の期間の前年同期を記載		
月期	月期	月期	月期	月期	月期
円	円	円	円	円	円
合計： 円・・・①			合計： 円・・・②		
事業収入割合： % ( ① / ② ) ※小数点以下切り捨て					

5.0

(=事業収入割合)

5.0

(=事業収入割合)

算出した事業収入割合に該当する口に✓をしてください。

第1項第1号に該当)

する場合 軽減率：全額)

第1項第2号に該当)

減少している場合 軽減率：1/2)

※1 収入の減少が分かる資料(青巴甲申告書等)を添付すること。

### 2 特例対象資産について

申告の有無	資産	納税通知書番号

事業用家屋がある場合は、(別紙)特例対象資産一覧を提出してください。

令和2年度固定資産税納税通知書に記載されている納税通知書番号を記入してください。

※1 申告書

※2 償却資産

(この申告書のほか、令和3年度の償却資産申告書の提出が必要)

台帳	電算

### 3 誓約事項について

以下の（１）から（４）について、事実に相違ないことを誓約します。

- (1) 「1 事業収入割合について」に記載した事業収入割合の減少は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響によるものであること。
- (2) 申告者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を営んでいないこと。
- (3) (申告者が資本若しくは出資を有する法人である場合、) 申告者は、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下であり、かつ、次に掲げる事由のいずれにも該当しないこと。
  - ① その発行済株式又は出資（その有する自己の株式又は出資を除く。②において同じ。）の総数又は総額の2分の1以上が同一の大規模法人（※）の所有に属している法人
  - ② その発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上が大規模法人の所有に属している法人※「大規模法人」とは租税特別措置法施行令第27条の4第12項に規定する大規模法人のことをいう。
- (4) (申告者が資本若しくは出資を有しない法人又は租税特別措置法第10条第7項第6号に規定する中小事業者である場合、) 申告者は、常時使用する従業員の数が1,000人以下であること。

#### 【認定経営革新等支援機関等確認欄】

上記1～3の申告内容について、記載どおりである旨確認しました。

住		
名		
代表者役		
代表者氏		印

この欄は、認定経営革新等支援機関等が記入します。

認定経営革新等支援機関等担当者名  
認定経営革新等支援機関等電話番号  
認定経営革新等支援機関等担当者メールアドレス

(備考)

1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
2. 本申告において、申告すべき事項について虚偽の申告をした者は、地方税法附則第63条第4項又は第5項の規定に基づき1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される場合があることに留意すること。
3. 「連絡先」については、日中連絡がとれる電話番号等を記載すること。
4. 「氏名（名称）」については、個人事業主にあつてはその氏名を、法人にあつてはその名称を記載すること。
5. 「業種名」については、日本標準産業分類における中分類で記載すること。
6. 本特例の申告にあつては、事前に認定経営革新等支援機関等の確認を受けること。
7. 本特例の申告は令和3年2月1日までに喜茂別町長に対して行うこと。

※職員記入欄 □収入の減少が分かる資料 □特例対象資産一覧 □事業専用割合が分かる資料（家屋）

納税通知書番号

氏名（名称）

## 特例対象資産一覧（事業用家屋）

家屋の所在		床面積	
所在	喜茂別町字〇〇△番地の□	134.60 m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号	△番□		67.3 m <sup>2</sup>   50%
所在			うち事業用
家屋番号			
所在			
家屋番号		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>   %
所在			うち事業用
家屋番号		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>   %

「所在」及び「家屋番号」、「床面積」欄は、令和2年度固定資産税課税明細書から転記してください。

左記の「床面積」に右記の「事業用割合」を乗じて算出し、小数第2位まで記入してください。小数第3位以下に及ぶ場合は、小数第3位を切り上げて記入してください。

- \* 事業用家屋及び償却資産が軽減の対象です。  
居宅（共同住宅等の賃貸住宅は除く）は、対象外です。  
居宅兼店舗、居宅兼事務所といった居宅と事業用家屋が一体となっている併用住宅は、事業用の面積割合に応じた部分が軽減の対象となります。
- \* 所在は住所と同じでない場合がありますので、課税明細書でご確認ください。
- \* 令和2年中に、新たに取得（新築・売買）された場合、令和2年度の課税明細書に記載がないため、登記簿等で所在や床面積を確認の上、記入していただき、登記簿、平面図等、床面積のわかる書類の提出をお願いします。
- \* 確認作業の中で、不明な点があれば、確認のため電話や現地確認等をさせていただくことがあります。